

第84期末 貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	100,412	預金	2,027,885
現金	29,670	当座預金	81,436
預け	70,742	普通預金	828,047
買入金債権	1,262	貯蓄預金	34,127
商品有価証券	12	通知預金	8,858
商品国債	12	定期預金	1,054,489
金銭の信託	20,554	定期積	4,386
有価証券	1,085,681	その他の預金	16,539
国債	351,935	コールマネー	176
地方債	7,815	債券貸借取引受入担保金	505,053
社債	23,460	借入金	8,222
株	97,583	借入金	8,222
その他の証券	604,886	外国為替	144
貸出	1,424,145	売渡外国為替	140
割引手形	34,067	未払外国為替	3
引書貸付	134,208	社債	20,400
当座貸越	1,100,451	株予約権付社債	8,729
外国為替	155,418	その他の負債	14,605
外国他店預け	2,939	未払法人税等	179
外買入外国為替	2,235	未払費用	2,576
取立外国為替	207	前受収	1,022
その他の資産	496	従業員預り金	595
前払費用	23,471	給付補てん備金	1
未収	7	金融派生商品	1,363
先物取引差入証拠金	7,511	その他の負債	8,866
金融派生商品	103	退職給付引当	669
繰延ヘッジ損失	3	支払承	24,158
その他の資産	181	負債の部合計	2,610,045
不動産	15,665	(資本の部)	
土地建物	24,691	資本	47,747
建設仮払金	19,238	資本剰余金	31,509
保証金権利	874	資本準備金	31,509
繰延税金資産	4,578	その他資本剰余金	0
支払承諾見返	14,836	自己株式処分差益	0
貸倒引当	24,158	利益剰余金	14,086
	13,330	利益準備金	429
		任意積立金	6,500
		別途積立金	6,500
		当期末処分利益	7,156
		当期純利益	5,006
		株式等評価差額金	5,601
		自己株式	154
		資本の部合計	98,789
資産の部合計	2,708,835	負債及び資本の部合計	2,708,835

- 注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 3．有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 4．有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 5．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 6．動産不動産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 6年～50年 |
| 動 産 | 2年～15年 |
- 7．自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 8．新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 9．外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 10．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は54,530百万円であります。
- 11．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（7,389百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- また、厚生年金基金の代行部分に係る会計基準変更時差異は返上時に全額費用処理しております。

また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当期から未認識年金資産を過去勤務債務及び数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が160百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
14. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
15. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 30百万円
16. 子会社の株式総額 50百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額 61百万円
18. 動産不動産の減価償却累計額 16,798百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額 245百万円
20. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部についてはリース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,045百万円、延滞債権額は14,032百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は539百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,306百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,923百万円であります。
 なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は34,750百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 538,682百万円

担保資産に対応する債務
預金 1,693百万円
債券貸借取引受入担保金 505,053百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券26,564百万円を差し入れております。

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,000百万円が含まれております。

28. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

29. 新株予約権付社債は、劣後特約付無担保新株予約権付社債（旧商法に基づき発行した転換社債を含む）であります。

30. 1株当たりの純資産額 3,912円75銭

31. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、5,931百万円であります。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下36.まで同様であります。

売買目的有価証券
貸借対照表計上額 12百万円
当期の損益に含まれた評価差額 0

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	54,159百万円	94,754百万円	40,595百万円	40,744百万円	148百万円
債券	395,544	380,975	14,569	243	14,813
国債	366,622	351,935	14,686	49	14,736
地方債	7,695	7,815	119	139	19
社債	21,226	21,224	2	54	56
その他	611,223	594,641	16,581	6,635	23,217
合計	1,060,927	1,070,371	9,443	47,623	38,179

なお、上記の評価差額9,443百万円から繰延税金負債3,842百万円を差し引いた額5,601百万円を「株式等評価差額金」として計上しております。

33. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損
944,667百万円 25,595百万円 3,941百万円

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
子会社・子法人等株式 139百万円
関連法人等株式 4
その他有価証券
非上場株式 2,685
非上場社債 2,236
投資事業組合出資金 10,244

35. 当期中に、満期保有目的の債券200,767百万円の保有目的を流動性向上の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を適用した場合に比べ、その他の証券が1,937百万円減少し、繰延税金資産が788百万円増加し、株式等評価差額金が1,149百万円減少しております。

36. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	38,221百万円	151,071百万円	45,117百万円	148,801百万円
国債	23,075	135,456	44,602	148,801
地方債	4,459	2,985	369	-
社債	10,686	12,629	145	-
その他	108	125,806	429,729	49,242
合計	38,329	276,877	474,846	198,044

37. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	20,000百万円
当期の損益に含まれた評価差額	323
その他の金銭の信託	
取得原価	554百万円
貸借対照表計上額	554
評価差額	-
うち益	-
うち損	-

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、292,247百万円であり、すべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 当期末における退職給付引当金（及び前払年金費用）並びに同引当金と相殺（又は前払年金費用に加算）されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	企業年金基金	合計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	669百万円	- 百万円	669百万円
〔 前払年金費用 （退職給付信託の年金資産加算前）	-	277	277 〕
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	-	5,118	5,118
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）	669	-	669
〔 前払年金費用	-	5,396	5,396 〕

なお、当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	12,096	百万円
年金資産（時価）	19,489	
未積立退職給付債務	7,392	
会計基準変更時差異の未処理額	2,901	
未認識数理計算上の差異	4,775	
未認識過去勤務債務	791	
貸借対照表計上額の純額	4,726	
前払年金費用	5,396	
退職給付引当金	669	

40．当期末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は116百万円であります。

41．固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は445百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

42．単体自己資本比率（国内基準） 11.75%